

議会だより

169

H30.8.1

三芳町

- ふれあい座談会 P 2
- 政策サポーター会議 P 4
- 定例会の主な内容 P 6
- 一般質問(14人が町政を問う) P10



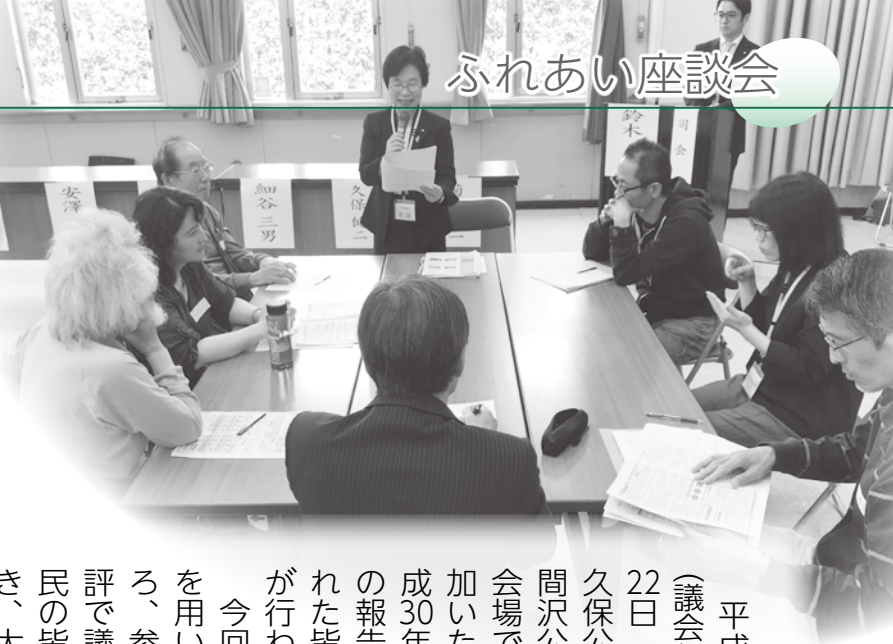
7月1日
埼玉県消防協会入間東部支部 消防団ポンプ操法大会
写真の紹介が 18 ページにあります。

議会だより発行月 2月 5月 8月 11月

次の発行は11月1日の予定です。

座談会

開催しました。



平成30年度ふれあい座談会（議会報告会）を4月21日（土）22日（日）の2日間に渡り、藤久保公民館、中央公民館及び竹間沢公民館で開催しました。3会場で延べ40名の町民の方に参加いただき、まず各議員から平成30年度の予算及び3月定例会の報告を行い、その後に参加された皆さまとの質疑・意見交換が行われました。

今回も、ワークショップ形式を用いて座談会を開催したところ、参加された方にはとても好評で議長を含む15名の議員は町民の皆様の意見や要望をいただき、大変参考になりました。

議会の活動を積極的に住民の皆さまに伝えると共に、住民の方々の様々なご意見を取入れるよう工夫し、議会の広報・広聴活動を通じて議会改革に取り組んでいます。皆様のご意見、ご要望が未来の三芳町を変える礎となります。今後も議会広報広聴常任委員会は、住民の皆様の声を聴き、その声を伝える役目を果たすために活動してまいります。

換では >

● 防災

- ・災害時の障がい者への配慮を。
- ・畑が更地なので砂埃や大雨時の対策を。
- ・福祉避難所が避難所マップに掲載されていない。
- ・福祉避難所には、電気がつくように、手話通訳が付くようにしてほしい。
- ・町の災害情報が遅い。ホームページやSNS等にリアルタイムで載せてほしい。



● 福祉・高齢者対策

- ・あいサポート運動がまだ周知されていない。
- ・自動車運転免許証自主返納について、継続的に支援して欲しい。
- ・地域・行政・民生委員・社協がバラバラ。
- ・もっと福祉施設を造るべき。
- ・高齢者の仕事、活躍できる場が無い。
- ・ライフバス回数券の補助はありがたいが手続きが面倒。
- ・高齢者対策としてもトイレの洋式化を進めて欲しい。
- ・健康長寿事業の復活を。



あいサポートバッジ

ふれあい (議会報告会)を

こんな意見が
出ました

< 議会報告に対して >

- ・三芳スマート IC フル化で大型車乗り入れに反対である。議会の考えは。
- ・三芳スマート IC フル化の財政支出が大きい。費用対効果が不明瞭。
- ・DV について議会はどう考えるのか。
- ・議会はチェック機関としての役割を果たして欲しい。
- ・コミュニティスクールには保護者の意見が反映されるべき。
- ・なぜ高齢者のライフバス券を無くしたのか。
- ・財政を考えると、国際交流はどのような意味があるのか。
- ・2020 年オリンピックでオランダ柔道チームを応援する意味は。
- ・手話を取り入れたことは参加者も広がり良かった。テーマを決めて保育も行ったらどうか。

< 意見交

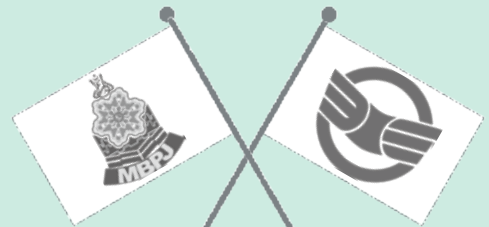
● まちづくりについて

- ・バリアフリーを進めて。
- ・公共交通の充実を。
- ・町のイメージアップで観光客・人口増になる。
- ・住居表示が無い。
- ・子育て世代を呼び込むような施策を充実しないと人口が増えない。
- ・自転車道の整備を。
- ・町民の専門的な知識を町は活用すべき。
- ・三芳スマート IC フル化では交通安全対策を。
- ・緑の保全と企業誘致は相反する。
- ・ごみ問題、たばこの吸い殻、2市1町で取組むべき。
- ・三芳バザール賑わい公園は、どのように町は進めているのか町民にわからない。本当に必要なのか。



● 教育

- ・トイレの洋式化では使いやすいトイレを。
- ・IT を活用して引きこもりの生徒にも授業を。
- ・マレーシアとの国際交流・生徒派遣は町にとっても必要。
- ・地域でも子どもたちが相談できる場所を。



政策サポーターの

皆さんと一緒に

提言書を提出しました!!

平成29年の10月から8名の政策サポーターと淑徳大学の学生1名と共に7回のサポーター会議と先進地への視察を行いました。その中では、政策サポーターと議員を2班に分け、ワークショップ形式で、三芳町の観光の強み、弱み、課題、そして課題解決のための手法について議論してきました。この度、「地域の特長を活かした観光資源の整備」についての提言書が完成しましたので、5月17日に政策サポーターの皆さんと一緒に林町長へ提言書を手渡しました。



その2

アドバイザーから一言 (全2回)

2017年10月より2018年4月まで7度に及ぶワークショップや埼玉県小川町への先進地視察を重ねてきた三芳町議会政策サポーター会議が「地域の特長を活かした観光資源の整備」と題した提言を取りまとめ、去る5月17日に林伊佐雄町長へ提言書を提出しました。「場づくり」「人づくり」「情報発信」「観光による地域づくり」という4つの観点から課題を整理し、それらの解決に向けた政策提言を行ったものです。

観光を通じてどのようなまちづくりを行うかという考え方や方向を定めることなど5項目にわたる提言は、その内容が重要であることはもちろんですが、忘れてはならないのが、住民の皆さんの声を町政に直接的に反映する政策サポーター会議という新しいチャンネルが1つ生まれたという事実です。

このチャンネルが今後有効に機能するため

には、まず一つには今回の提言内容が一つ一つでも三芳町の観光政策に反映され、実効性のある政策提言のシステムとして確立されること、そしてもう一つは住民の皆さんがこのチャンネルを積極的に活用し、わが町の政策提言を主体的に担っていくこと、これらの両者が両輪となって前に進んでいくことが必要なのではないでしょうか。

すでに今年度新たなテーマを掲げたサポーター会議メンバーの募集も始まっていますが、今回の政策提言を踏まえ、近い将来、より魅力的な三芳町の姿を目にすることを楽しみにしています。



政策サポーター会議アドバイザー
堀木 美告氏 (淑徳大学観光経営学科准教授)

<政策サポーター会議に参加されたご感想>

古寺 貞之氏



議会の発案でサポーター会議が開催されたことは、三芳町政にとって大いに意義があると思います。今後も開かれた議会であり、町民の意見を参考にし、議会が三芳町発展の原動力になることを期待します。

勝山 均氏



参加された皆さんと町の良さを再確認できたことは素晴らしいことでした。我が家のあるみよし台から上富までは歩くには遠く、バスも不便なので車になってしまいます。自転車道の設置をお願いします。

山田 久美子氏



詳しい内容も知らずに、この大役をお受けしましたが、ワークショップ形式の会議で、三芳町の強み、弱みを指摘していくうちに、改めて三芳町の魅力を知ることが出来ました。

早川 光男氏



三芳町に生まれ三芳町で生活をしているうちに三芳町が大好きになりました。住みよい町や多くの人々が足を運んで頂ける三芳町になって頂くため、楽しく参加させて頂き、自分自身の勉強になり、また町長へ提言書を渡すことが出来てよかったと思っています。

高橋 和男氏



開始当初は会議自体の主旨があまり理解できませんでしたが、数を重ねるごとに「ああこういう事なんだな」とわかってからは議論する事が楽しくなりました。一般町民からの目線で政策提案するのは非常にやりがいのある良い企画だと思います。

島田 喜昭氏



町がこうなればいいなという思いで参加しました。参加した政策サポーター同士が意見交換することで新たな発見もあり、より良い提言書ができたと思っています。ぜひとも、提言が実現されることを期待します。

笠原 高治氏



町の事情に接することができて、町への関心が深まって良かった。

望月 正一氏



今回のテーマに対して、このテーマを考える意義は何であるかを考えた。観光資源を整備する事は多くの訪問者に対して住み良い町である、定住したいと印象づける事ではないかと考えた。

平成30年度は、「身近な緑を守り育てるための環境整備」について、町民の皆さんと一緒に議論し、政策提言を行う予定です。

提出した提言書は議会ウェブサイトでご覧になれます



条例等

議案第36号

三芳町保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

三芳町立第二保育所を平成31年4月から民営化することに伴い同保育所を廃止するための条例。

問 児童福祉法で定められている地方公共団体の保育の責任を果たせないのでは。
答 児童福祉法に基づいて責任を果たしていきたい。

議案第37号

三芳町体育施設条例の一部を改正する条例

三芳町多目的広場を体育施設に加え利用時間を定めるもの（予約制）。

三芳町多目的広場

平日：午前9時から午後4時まで
 土曜日、日曜日及び休日：午前8時から午後4時まで



日本共産党

反討
対論

町民に親しまれ信頼されてきた実績ある町立第二保育所を廃止するもの。児童福祉法は「国及び地方公共団体は児童の保護者とともに児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」と定めている。町立第二保育所の廃止は、この法に反すると共に町の保育への責任放棄であり認められない。

議案第40号

財産の無償譲渡について

三芳町第二保育所を平成31年4月1日から社会福祉法人杏樹会に移管することに伴い、三芳町が所有する同保育所の建物を当該法人

に対し無償譲渡を行うためのもの。

問 財政が厳しいと言っている中、無償譲渡について中長期ビジョンを考えたとき、町はどのような話し合いをしてきたのか。
答 民営化に際し、何が可能か考え、方向性を出してきた。

問 平成29年度末の残債は1億5900万円。これを平成40年まで返していくことになる。では平成29年度末の建物の実質評価額は。
答 実際の評価額は算出していない。

問 建物を有償譲渡とした場合と無償譲渡とした場合では、保育の質に差が出るのか。
答 保育は町の基準に沿って行われている。質については変わりはない。

問 町の事業は、保育だけではなくので有償とすれば福祉の向上につながるのではないか。町全体を考えてほしいが。
答 町全体の予算を考え臨機応変に考えていく。

問 有償譲渡とした場合、

保育の基準はクリアできるのか、できないのか。

答 有償についても無償についても変更はない。「質疑終結の動議」が出され↓可否同数となり↓議長判断により質問を続行。

問 2月の全員協議会説明から5月の説明までの変更点は。
答 土地の地上権の問題等。

問 今回、選定については無償化とし、参画のハードルを下げたが保育の水準は現状より絶対下げないでほしいが。
答 保護者・移管先法人・町による三者協議会で確認していきたい。

菊地議員

反討
対論

民営化には賛成。ただし、耐震補強工事の借金約1億6457万円を残したまま第二保育所の建物を無償譲渡し、土地を無償貸与する手法に反対する。この手法は町の財政が厳しいと我慢をしている住民に理解は得られない。

日本共産党

反討
対論

今後民間の事業者に運営が変わっても10年間、毎年1700万円を町が返済し続ける事、町の重要政策会議で、無償でよいのか等が十分議論されず方向性が出されていた事、町民への説明責任が果たされていない事を含め、無償譲渡とする明確な理由が見当たらず賛成はできない。

輝

反討
対論

町立第二保育所耐震改修工事の残債はまだ約1億6千万円あり、今後も町民から徴収する税金から支払われる。町からの説明に有償譲渡は不可能だったと判断できるだけの説得力は無く、町民の理解は得られない。「無償譲渡ありき」とも取られかねない今回の措置には賛成できない。

補正予算

一般会計（第1号）

6500万1000円を追加し予算総額を118億6500万1000円とする。

（主な内容）

- ・道路改良事業
6353万8000円
町道幹線16号線用地等町民生活に密着した道路の拡幅等に伴う用地買収を行い道路交通を確保するとともに、生活環境の向上を図る。



改良予定の交差点

・非常備消防事業

49万7000円
三芳町消防団機能別団員の増員に要する被服

- 等の経費の増額（三芳町役場機能別団員分）
- ・学力保障スクラム事業
50万円

県の委託を受け町内一つの小学校をモデル校として指定し、取組みを実施する。

- ・公民館施設管理事業
機械警備委託料
3万3000円

時間外における暴漢等のトラブルへの緊急対応及び管理人の急病・怪我等への安全対策。

輝

賛成論

三芳町役場機能別消防団は入庁間もない職員が対象だが、まだ本来の業務にも慣れておらず、上司からの依頼に拒否しづらかった職員もいるのでは。団員選考の対象や方法、日常業務に支障のない活動の検討、私生活への配慮を要望するが、本案は町民の利益につながると判断して賛成する。

報告

報告第3号

平成29年度三芳町土地開発公社事業決算の報告

収益的収支

収入 1万6561円
支出 78万8808円

資本的収支

収入 0円
支出 62万3160円

報告第4号

平成30年度三芳町土地開発公社事業計画、予算及び資金計画の報告

収益的収支

収入 1万8000円
支出 94万4000円

資本的収支

収入 1億3010万5000円
支出 1億3010万5000円

報告第5号

平成29年度三芳町一般会計継続費繰越計算書の報告

- ・一般下水道全体計画策定業務
894万3000円

（翌年度繰越額 6000円）

報告第6号

平成29年度三芳町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

- ・橋梁長寿命化修繕事業
1億2856万4000円

（翌年度繰越額）

- ・道路改良事業
2380万円

（翌年度繰越額）

- ・スマートーC利便性向上促進事業
4億7464万8000円

（翌年度繰越額）

4億7461万1000円

報告第7号

平成29年度三芳町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告

- ・特定環境保全公共下水道事業
5961万6000円

（翌年度繰越額）
5724万円

同意しました

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて推薦に同意する旨を意見として答申することにしました。

山崎百恵氏

※人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアです。



■平成30年第3回定例会 審議結果

○賛成 ×反対

議案等番号	議案等名称	議員名 結果	三芳みらい					日本共産党			公明党			輝				
			安澤 豊	井田 和宏	細田 三恵	細合 三男	抜井 尚男	山口 正史	増田 慶美	本名 洋	吉村美津子	小松 伸介	岩城 桂子	内藤美佐子	久保 健二	鈴木 淳	菊地 浩二	
報 告 第 3 号	平成 29 年度三芳町土地開発公社事業決算の報告について		報告のみ															
報 告 第 4 号	平成 30 年度三芳町土地開発公社事業計画、予算及び資金計画の報告について		報告のみ															
報 告 第 5 号	平成 29 年度三芳町一般会計継続費繰越計算書の報告について		報告のみ															
報 告 第 6 号	平成 29 年度三芳町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について		報告のみ															
報 告 第 7 号	平成 29 年度三芳町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について		報告のみ															
承 認 第 1 号	専決処分の承認を求めることについて（三芳税条例の一部を改正する条例）	原案承認	○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
承 認 第 2 号	専決処分の承認を求めることについて（三芳町都市計画税条例の一部を改正する条例）	原案承認	○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
承 認 第 3 号	専決処分の承認を求めることについて（三芳町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	原案承認	○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議 案 第 33 号	三芳町税条例等の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議 案 第 34 号	三芳町都市計画税条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議 案 第 35 号	三芳町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議 案 第 36 号	三芳町保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	議 長	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	
議 案 第 37 号	三芳町体育施設条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議 案 第 38 号	三芳町文化会館条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議 案 第 39 号	三芳町災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議 案 第 40 号	財産の無償譲渡について	原案可決	○	○	○	○	議 長	○	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×
動 議	議案第 40 号に対する質疑終結の動議	否決 (議長裁決)	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×
議 案 第 41 号	三芳町道路線の廃止について	原案可決	○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議 案 第 42 号	三芳町道路線の認定について	原案可決	○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
諮 問 第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	同意として 答申	○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議 案 第 43 号	平成 30 年度三芳町一般会計補正予算（第 1 号）	原案可決	○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
請 願 第 1 号	三芳太陽の家移転の請願について	採択	○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
発 議 第 2 号	埼玉県議会による原発再稼働を求める意見書に関し、再稼働の議論は慎重に行うことを求める決議案について	否決 (議長裁決)	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	
意 見 書 第 5 号	旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書について	原案可決	○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
意 見 書 第 6 号	ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書について	原案可決	○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
意 見 書 第 7 号	性暴力被害者への支援の法定化を求める意見書について	原案可決	○	○	○	○	議 長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

意見書

意見書第5号

旧優生保護法による不妊手術の被害者救済を求める意見書

旧優生保護法は、知的障がいや精神疾患を理由に本人の同意がなく不妊手術を認めていたが、本人の意思に反して手術されたとすれば人権上問題がある。諸外国では当事者への補償等講じられている。手術を受けた障がい者らの高齢化が進んでいることを考慮し、早急な救済措置を求める。

(提出先)

内閣総理大臣
厚生労働大臣
国土交通大臣

意見書第6号

ヘルプマークのさらなる普及推進を求める意見書

外見からは容易に判断が難しいハンディのある方が、周囲に援助や配慮が必要であることを知らせるヘルプマークについては、国民

民全体における認知度はいまだ低い状況にある。今後は、その意味を広く国民全体に周知し、普及推進に取り組むことを求める。

(提出先)

内閣総理大臣
厚生労働大臣
衆議院議長
参議院議長

意見書第7号

性暴力被害者への支援の法定化を求める意見書

性暴力は被害者の心に長期にわたり深刻な傷を負わせる。同時に被害の性質上、被害者が支援を求めづらく潜在化しているのが現状である。ワンストップ支援センター設置などの支援もまだ緒に就いたばかりであり、支援のための根拠法制定と早期の支援拡充のための予算措置を求める。

(提出先)

内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣
法務大臣
内閣府特命担当大臣

請願

請願第1号

三芳太陽の家移転の請願について

(請願趣旨)

上富地域にある障がい者福祉施設「太陽の家」は建設から27年、現在は建設当時から立地環境が変わり利用者の安全面の確保が危ぶまれています。町の中心地からも遠隔であり孤立状況にあります。万一の事件や災害時に現在の状況は利用者の安全安心が保たれておらず、早急な移設を求めます。

(委員会の審査結果)

本請願は厚生文教常任委員会に付託し審査した結果、賛成総員で「採択すべきもの」とし、委員会の意見として「三芳太陽の家移転については、入所者の保護者・

(男女共同参画) 国家公安委員会委員長
衆議院議長
参議院議長

町の担当課・人間東部福祉会とで十分な協議を尽くして、早急な対応を求めること。」を付すことに決定しました。

(本会議の審議結果)

本会議での審議は、委員会の報告のとおり賛成総員で「採択」と決定しました。



三芳太陽の家

発議

発議第2号

埼玉県議会による原発再稼働を求める意見書に關し、再稼働の議論は慎重に行なうことを求める決議案

埼玉県議会が平成29年12月、「世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた原子力発電所の再稼働を求める意見書」を採択したことに対し、全国から抗議の声が県議会に届いた。このような意見書を採択したことは大変遺憾であり、原発再稼働の議論は慎重に行なうことを求める。

採決の結果、7対7の同数のため議長裁決により否決とした。

細田議員

反討論

我が国の現状を見据え、原発依存度低減などを基調とするエネルギー政策を抜本的に見直し、日本の安全保障と経済成長を支える強靱なエネルギー政策を確立すべきと、幸福実現党は考える。尚、他団体での採決された意見書に対して本議会で抗議するのは大変おかしいと考え反対の討論とする。



公明党
内藤美佐子
ないとう み さ こ

町内企業支援、さらなる充実を図れ 設備投資を促し生産性の向上を

問 中小企業が新たに導入する設備に係る固定資産税を町の判断で3年間ゼロとする特例措置を盛り込んだ法律が国会で成立した。本町の取組みは。

答 観光産業課長 法律に従い、町の導入促進基本計画を速やかに策定したい。

問 固定資産税の特例率は。

答 税務課長 税制面から支援するということで、3年間税率をゼロとする。

問 町内の事業者が導入計画を策定すれば、優先的に国の補助金が受けられる制度だが、事業者への周知は。

答 観光産業課長 導入促進計画ができたタイミングで庁内の調整や商工会と連携し広報等で周知する。

三芳町の英語教育

問 平成32年度からの新学習指導要領では、小学校の英語教育はどの様になるか。

答 学校教育課長 小学校3年からは外国語に慣れ親しみコミュニケーションする態度を教育し、5年生からは教科として語彙や文法の理解や自分で考え伝える

ことを目指す教育となる。

問 小学校での英語教育に合わせ、児童に英語図書(絵本)の贈呈はどうか。

答 町長 一人ひとりに渡すより、図書館や学校図書室に英語図書の充実を図る。

問 町内全小学校それぞれにA L Tを配置しては。

答 学校教育課長 2名で小学校5校を担当しているが、新指導要領全面実施に向け各小学校に配置したい。

問 児童・生徒の英検受験への支援と、受験料への補助制度創設はどうか。

答 教育長 中学校卒業時の英検3級取得は明確な到達目標であり、希望する生徒に検定料補助を検討する。

その他の質問

①はしか感染防止に追加接種の周知②残地の有効活用について



楽しい英語図書 (絵本)



三芳みらい
細谷三男
ほそ や みつ お

保育料の滞納者ゼロを目指して更なる努力を 町章や町の木、花、鳥のPRで知名度アップ

問 保育料の算定方法は。

答 こども支援課長 児童の属する世帯の住民税所得割額を基に算定している。

問 保育料の減免規定は。

答 こども支援課長 保育料算定の中に制度として、多子軽減措置を設けている。

問 保育料の徴収方法は。

答 こども支援課長 町内保育所に在籍する児童のものは町が徴収し、小規模保育事業所に在籍の児童のものは、施設が徴収している。

問 保育料の収納状況は。

答 こども支援課長 平成26年度98・33%、平成27年度は98・77%、平成28年度は98・97%となっている。

問 長期滞納者への対応は。

答 こども支援課長 督促、催告を発するとともに、納付相談を実施して、分割納付等につなげている。

桑の実三芳保育園と三芳元氣保育園となっている。

問 滞納者の徴収には、税務課と連携をしているか。

答 こども支援課長 滞納整理システムで管理をして、状況に応じ税務課との連携を図っている。

問 町章の使用と町の木、花、鳥のPRについて

問 町章の意味は。

答 秘書広報室長 三芳をカタカナで円形にデザインし、融和と団結を表し、中央に羽ばたく鳥を図形化して、町の躍進と産業の発展を象徴している。

問 襟章の着用義務は。

答 総務課長 クールビズの推進や、経費節減で襟章の作成をしていないことから貸与していないので、着用を義務としていない。



町立第二保育所



公明党
岩城 桂子
いわき けいこ

人口減少対策と子育て支援は 三芳版ウェルカムベイビープロジェクトを



問 人口減少対策について町の戦略はどうか。

答 政策推進室長 約第5次総合計画の重点プロジェクトの政策を進めていく。

問 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制を担う、日本版ネウボラ「子育て世代包括支援センター」の現状と課題はどうか。

答 こども支援課長 平成29年10月よりこども支援課に開設され助産師や保健師が対応している。更に相談者のニーズに合った支援を具体的にしていきたい。

問 産後ケアや産後うつへの対策はどうか。

答 健康増進課長 産後ケアの宿泊事業を進め、訪問事業の赤ちゃんカンファレンスで対応している。

問 妊娠しても流産や死産を繰り返してしまう不育症の検査のために埼玉県は検査費の助成事業を開始した。当町でも助成制度の導入は。

答 健康増進課長 平成31年4月から実施できるように進めていきたい。

問 若者移住支援の取組みとして親元同居、近居支援

補助事業制度の導入は。

答 政策推進室長 3世代見守りや高齢者支援にも繋がりがり少子化対策にもなる。他市の動向見ながら県の事業もあるので周知していく。

複合施設・藤久保地域拠点整備について

問 ふれあいセンターの今後の計画はどうか。

答 政策推進室長 基本構想の中で高齢者福祉機能についても考えていきたい。

問 基本構想の進め方と具体的なまちづくり計画は。

その他の質問

①子育て支援アプリの導入は②18歳まで医療費無料化について



子育て世代包括支援センター



三芳みらい
細田 三恵
ほそだ みつえ

認知症予防事業について 1.5リットル「水飲み運動」推進



問 地域包括支援センターでの相談件数と内容は。

答 健康増進課長 直営と委託で合計2270件。要介護認定後の具体的な介護サービスの利用が383件。

問 町内の認知症認定者数の今後の推移は。

答 健康増進課長 町内の65歳以上の要介護認定12.5%の内6割が生活に支障をきたしている。今後は認知症が18.4%と増加傾向が予想される。

問 認知症サポーター数は。

答 健康増進課長 平成29年度は8回開催で220名。

問 受講者の年齢層は。

答 健康増進課長 60代以上の方が半数を占めている。

問 模擬体験の導入は。

答 健康増進課長 認知症の方への接し方をロールプレイングで学んでいる。

問 認知症サポーターズテップアップ講座の予定は。

答 健康増進課長 現在は予定していない。

問 認知症予防、改善するための1.5リットル「水飲み

運動」を掲げては。

答 健康増進課長 学術論でない事からも水飲みだけで認知症の改善ができること誤解される事もあり難しい。

マイナンバー制度について

問 手続きを済ませたマイナンバーカードの件数は。

答 住民課長 平成30年4月末日で3957件。

問 マイナンバーカードの普及率は全国的に低いようだが、当町におけるカードの普及状況は。

答 住民課長 マイナンバーカードの人口に対する交付率は全国で10.7%。市で10.2%、町村では8.9%本町では10.1%。

問 住民へのデメリットは。住民課長 カードの住所変更の際、本人パスワード入力等に時間がかかる。





三芳みらい
安澤 豊
あん ざわ ゆたか

交通安全対策の向上 児童・生徒のモラル教育を



問 65歳〜75歳の自動車事故件数は。

答 自治安心課長 平成29年度、東入間警察管内134件、内三芳町内25件。

問 75歳以上の自動車事故件数は。

答 自治安心課長 平成29年度中、東入間警察管内64件、内三芳町内10件。

問 この状況から、当町では75歳以上の高齢者運転免許証の自主返納者に対して補助を行っているが、65歳からに引き下げるべきでは。

答 政策推進室長 事故の増加状況を鑑みて、内容の見直しについては今後検討していく。

問 小中学校におけるインターネットリテラシー教育

問 児童・生徒がインターネット犯罪やトラブルに巻き込まれないようにするためには、利用のルールを定めることやフィルタリング機能をつけるなど、こどもたちが実際に犯罪やトラブルに巻き込まれないようにする責任は、まずは保護者にあると考えている。しか



し、学校でも取組んでいかなければならない。教育委員会としてどのような取組みを行っているのか。

答 学校教育課長 教職員については、埼玉県からのネットトラブル注意報や情報モラル教育指導書等活用し、情報モラルの育成に努めている。保護者に対しては、各学校で児童・生徒の携帯電話、スマートフォンやインターネットでのトラブルやいじめの事例の紹介、守るべきルールやマナー、危険から守るための注意事項を家庭で指導するよう学校だより等で周知している。

その他の質問

①防災対策②小学校・中学校の校舎雨漏りの状況について。



三芳みらい
山口正史
やま ぐち まさ ふみ

子供の安全確保について 子供のホットスポットへの対応は



問 最近、子供が悲惨な結果を迎えた事件が発生したが、子供のホットスポットへの対策が必要と言われている。ホットスポットについての町の認識は。

答 自治安心課長 子供のホットスポットとは子供が犯罪に巻き込まれやすい場所。人目につかない、簡単に子供に接することが出来る場所と考えている。近年ホットスポットパトロールと言う防犯活動が行われている事は把握している。

問 町内のホットスポットを把握しているか。

答 自治安心課長 調査は行っていないが、公園などの声をかけやすい場所や人目につかないブロック塀に囲まれた道路などと考えている。

問 どのような公園がホットスポットになり得るか。

答 都市計画課長 樹木などで中が見えづらい、出入り口が1箇所など。

問 ホットスポットになり得る公園の数は。

答 都市計画課長 樹木などで見えづらい公園は10箇所程度、出入り口が1箇所の公園は20箇所程度。



公園

問 公園に対する対策は。

答 都市計画課長 樹木の剪定やトイレなどに落書きがあれば町に連絡が入る。

問 東京都北区ではホットスポット・パトロールマニュアルを作成しているが、当町でも作成しては。

答 自治安心課長 町内の防犯活動は地域防犯推進委員、青色防犯パトロールや地域の防犯パトロールなど多くの住民が参加している。活動が効率的になるのであればマニュアルがマップを作成したい。

問 青パト隊員にホットスポットの注意喚起をしているか。

答 自治安心課長 隊員の事前講習で話している。



輝 久保 健二
く ぼ けん じ

新規開発、整備に対するの渋滞・安全対策 藤久保地域拠点構想への町の考えは



問 以前、藤久保第5区第1集会所の建て替えに合わせ、商工会、社会福祉協議会を入れての複合化の案があったが白紙になったのか。

答 財務課長 藤久保地域拠点の施設の再構築の対象施設として考えているので構想の中で進めていきたい。

問 商工会の今後についてどのように考えているのか。

答 財務課長 藤久保地域拠点の進捗に応じ、話し合いの場を設け協議をした。

問 三芳スマートICフル化に伴う、アクセス道路や(仮称)三芳バザール賑わい公園を予定している地域は市街化調整区域なため、一般的な開発が制限されることで残地の利用が難しいと思われるが今後土地利用の見直しや開発等を含め見直しを検討出来ないか。

答 総合調整幹 公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱に基づき残地補償に対応している。今のところ残地買収を希望される地権者はいないと考えてい

る。

問 幹線19号線と国道の変則的な交差点に新たに信号機が設置されたが、駅に向かう車両に対しての時間が短く渋滞が起きているが対策は考えているのか。

答 道路交通課長 信号機の点灯サイクルを検証し時間設定の見直し等、渋滞緩和に向け検討していきたい。

問 北永井児童館前の新規住宅開発により今まであった既存の住宅へ侵入する車両が増えているが路面表示等、安全対策は出来ないか。

答 道路交通課長 所轄の警察と協議し検討していきたい。町としても現地を確認し、出来る限りの対応をしたいと考えている。

その他の質問

①公共交通(ライフバス・タクシー料金補助) ②町内公共施設・町内主要道路等への防犯カメラ設置について



新規住宅の開発により安全対策必要な住宅地

青信号の点灯時間の変更等、渋滞緩和の対策が今後の課題



菊 地 浩二
きく ち こう じ

新学習指導要領を踏まえたICT環境整備は 早急に国の水準に近づけることが必要



海外では「2011年に小学生になった子供の65%は将来、今は存在していない職業に就く」また「今後10〜20年程度で、半数近くの仕事が自動化される可能性が高い」との予測がある。

情報化やグローバル化など社会的変化が、人間の予測を超えて進展している。社会が大きく変化する第4次産業革命に向け、創造性に富んだ人材育成が急務となり、文部科学省でも教育の情報化の一層の推進が必要としている。新学習指導要領では今後の学習活動において積極的なICT活用が必須であるとし、ICT環境の整備が規定された。そこで三芳町の学校ICT環境整備についてうかがう。

問 教育の情報化に対する見解はいかがか。

答 学校教育課長 情報活用能力の育成や情報技術を活用できるようにすることが重要である。

問 文部科学省では普通教室のICT環境整備を4つのステージに分類しているが、三芳町の現状は。

答 学校教育課長 小学校はステージ3だが、中学校

はどのステージにもあてはまらない。国の水準に近づけるよう検討している。

問 教育用コンピュータ導入実績では三芳町は全国で1591番目となっているが、どうしてか。

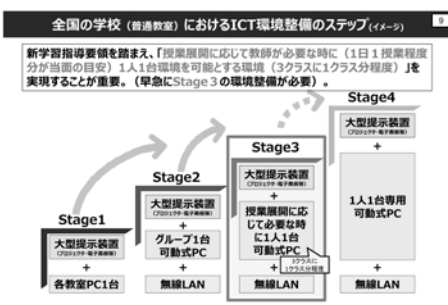
答 学校教育課長 設置台数は整備が遅れている。財政的にも可能な限り整備を進めていきたい。

問 国の水準に追いつくための必要経費は。

答 学校教育課長 スペック等にもよるが単純に2億円程度は必要となる。

問 町長にも積極的に進めていただきたいがどうか。

答 町長 今回の通告で危機感を持った。整備に向け尽力していきたい。



学校のICT環境整備ステップ



新学習指導要領による教育現場への影響は 三芳町の伝統とも言える小学校鼓笛の継続を



公明党
小松伸介
こまつ しんすけ

問 新学習指導要領により増える授業及び授業数は。
答 学校教育課長 外国語で小学校3〜6年生が年間35時間増加となる。

問 増える時間数の確保は。
答 学校教育課長 教育課程検討委員会を立上げ検討。

問 教員の負担軽減対策は。
答 学校教育課長 教育委員会で業務改善働き方改革委員会を立上げ検討。

問 土曜日授業や夏休みの短縮等の検討は。
答 学校教育課長 近隣市町村の状況も参考に検討。

問 小学校鼓笛廃止経緯は。
答 学校教育課長 新学習指導要領による授業数の増加等で、教育活動全体を見直し精選する必要があった。

問 どこで決定されたのか。
答 学校教育課長 教育課程は各学校長が決定。地域や保護者の声も聞いている。

問 鼓笛の教育的効果は。
答 学校教育課長 音楽活動への興味関心を高め情操を養い、努力する態度や協調性を育み、達成感を得られる等の効果が考えられる。



答 教育長 鼓笛は大事に進めてきた。教育効果が高い事は分かっているが、練習時間数が多く苦渋の決断。

問 練習に必要な時間数は。
答 学校教育課長 音楽・総合的な学習の時間で24〜50時間。その他、朝・業間休み・昼休み・放課後の練習、長期休業中に8日前後。

問 保護者から鼓笛の継続を求める声があるがどうか。
答 学校教育課長 声がある事は理解しているが、授業数確保のため、今までのように授業や放課後に練習の時間を設定するのは困難。

問 演奏曲数の減、或は隊列移動の簡素化等、内容を変更して再検討出来ないか。
答 教育長 各学校には校長会で伝え、学校で検討出来る事があれば検討し、保護者等へ伝えていきたい。



『待たなし』認知症支援の取組みについて 進めよう 子育て支援



日本共産党
増田磨美
ますだ ますみ

問 町の高齢者人口推計を見ると平成30年度以降、75歳以上の後期高齢者は年々増加し平成37年には高齢者全体の約1万人のうち6700人が後期高齢者となる見通し。認知症支援の取組みは早急に行っていく必要があると思うが。
答 健康増進課長 非常に重要な問題と捉えている。

問 認知症の早期発見に向けてスーパー、コンビニ、宅配業者、介護サービス事業者などが地域の高齢者の見守りを目的として行政と協力関係を結んでいる自治体もある。毎日立寄るような場所からは情報が入ってきやすいので町でも地域包括支援センター等に連絡を貰える協力体制を考えては。
答 健康増進課長 企業との連携はまだできていない。スーパー等との協力も課題として検討していきたい。

問 4月から始まったバス券、タクシー利用補助は、高齢者が使うには手間が掛かる。手軽に使えるように改善すべきとの声が多いが。
答 健康増進課長 企業との連携はまだできていない。スーパー等との協力も課題として検討していきたい。



答 政策推進室長 申請は代理者でも可能。使い易いように改善策を検討して、周知もしっかりして行く。

子育て支援策の充実

問 町立では3歳以上の給食主食費の保護者負担が無い。民営化によって保護者負担増が考えられる3歳以上の給食主食費の補助を町が行っていくべきでは。
答 こども支援課長 公立と民間では取り扱いに差があるので今後、解消していくような施策を考えていく。

問 都内自治体では、保育所等で使用した紙おむつの持ち帰りをなくして保育所で処理する費用を補助する動きがある。町はどうか。
答 こども支援課長 各園、保護者、近隣市の動向を見ながら検討していきたい。



日本共産党
本名 洋
ほん な ひろし

教職員の負担軽減の取組みを LGBTへの取組みは進んだか



- 問** 正規教員の時間外勤務時間は。
- 答** 学校教育課長 平成29年度は超過勤務が80時間以上の教職員が月平均23人、12%いた。平成30年9月より専用ソフトを導入し、適正な時間を把握していく。
- 問** 小中学校のウェブサイトに担当教員の役割分担、ウェブサイト活用による保護者への連絡業務の軽減、地域や関係者との連携・情報共有のためにはウェブサイトの改善が必要ではないか。
- 答** 学校教育課長 各学校の情報主任を中心に研修を進めていく。
- 障がい者の就労支援について**
- 問** 障がい者就労施設からの物品調達の方針は。
- 答** 福祉課長 供給可能な物品は各課に情報提供する。障がい者の方と一緒に企業に行き理解を求めている。
- 問** 平成30年4月1日より障害者雇用義務の対象に精神障がい者が加わったが、知的障がい者・精神障がい



三芳町障がい者
就労支援センター

- 者の職員採用応募資格は。
- 答** 総務課長 精神障がい者であっても当然応募資格があると理解している。雇用率が下がった場合、採用計画を定め適正執行したい。
- LGBT（性的少数者）への取組みについて**
- 問** LGBTへの取組みは進んだか。
- 答** 総務課長 平成30年度は様々なパンフによる啓発を行なっている。少しずつ進んでいると理解している。
- 問** 東京オリンピック・パラリンピックを迎えるにあたり、また国際交流を進める当町として取組む必要性は。
- 答** 町長 誰でも幸せに生きていくことができる自己実現ができる社会の実現に向けて取組んでいきたい。

(仮称)三芳バザール賑わい公園構想の問題 国土交通省からの職員派遣について



- 問** 上富にある三芳スマートIC周辺に(仮称)三芳バザール賑わい公園(道の駅)をつくる計画がある。農地を購入するのか、借地か。
- 答** 総合調整幹 まだ、決まっていない。
- 問** 農振除外5要件のうち「農用地区域内における効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に支障を及ぼすおそれがないこと」とある。これは、地権者が農作物を植え続けたいと願えば、農振の除外はできないことか。
- 答** 総合調整幹 それらを含めて今後検討をする。
- 問** (仮称)三芳バザール賑わい公園構想のインフラ施設に8億3000万円の支出額で、情報発信、休憩施設、地域活性化施設を町が行った場合は約15億円の総支出額となるのでは。
- 答** 総合調整幹 まだ、決まっていない。
- 問** (仮称)三芳バザール賑わい公園(道の駅)問題でも町長は、地権者の意見を大事にするか。
- 答** 町長 尊重する。
- 問** 前総合調整幹は、この計画に対して「住民の意見を聞いていく。」と答えている。町と議会だけで決めるのではなく、シンポジウムや町民アンケートを行うべきでは。
- 答** 総合調整幹 検討してみたい。
- 国土交通省職員受入れ**
- 問** 国土交通省の職員を三芳町(2年間)の職員とすることを考えたのは。
- 答** 町長 町が考えて、国へ要請をした。
- 問** 三芳スマートICへ大型車は通さないでとの署名が、町長宛てに2度提出されている。住民の声をどのように受け止めているか。
- 答** 総合調整幹 町民の意見を伺い、進めてきた。



(仮称)三芳バザール賑わい公園
完成イメージ



輝 鈴木 淳
すずき じゅん

他自治体に負けない魅力的な子育て施策とは 町内に増えてきた外来植物の周知・駆除を



問 議会報告会でいただいた町民からの意見に「町は対外的な政策には熱心に取り組んでいるが、住民に対する政策は弱い。住民を大事にするという視点が見えない。」と痛烈なものがあった。町が行っている対外的な施策は誰のためなのか。

答 **秘書広報室長** 今住んでいる町民と将来住んでいただける町民のため。

問 シティプロモーション効果で人口は増加したのか。

答 **政策推進室長** 現在の町の人口は第5次総合計画の目標通り推移しており、これはシティプロモーションの効果と考えている。

問 子育て世代にアピールするために町が行っている、他自治体や隣接市よりも魅力的な子育て施策とは何か。

答 **政策推進室長** 小さいころから本物の音楽に触れあってもらったり、読書推進の働きかけ、児童館活動、育成会の各種事業。学校の教員も町独自に追加している。中学生の海外派遣も特色ある町の施策の一つ。

問 公共交通施策としてライフバスの路線変更は道筋が見えたが、他の施策は。

答 **政策推進室長** 他市事例や町の状況を見極め、どんな施策が良いか検討中。

外来植物について

問 特定外来生物（植物）に指定されているオオキンケイギクや未指定だが外来種のカガミヒナゲシを町内でも見かけることが多くなった。これらは見た目は可憐な花だが、非常に繁殖力が強く、アレロパシー活性の高さにより在来の植物の生態にも影響を与える。住民に周知し、駆除についてのご理解とご協力を得ては。

答 **環境課長** これらの植物は根の部分にも毒があるとのこと。町のHPや広報での掲載を考えていきたい。



オオキンケイギク



カガミヒナゲシ



三芳みらい
井田和宏
い だ かず ひろ

平成30年度三芳町施政方針について これからのまちづくりの方向性は



問 平成30年度の位置づけは。

答 **町長** 第5次総合計画前半の検証と後期に向けて今まで以上に進捗を考えて事業に取り組んでいきたい。

問 「未来につなぐまちづくり」とは。

答 **町長** 町の宝である歴史文化、自然をはじめ、先人たちが作ってくれた財産をしっかりと継承していきたい。

問 「東京オリンピック・パラリンピックを契機とした活性化事業」に期待する効果は。

答 **町長** 新たな生き方の創造を探索すること考える。今のところ決まった形はないが、可能性や限界にチャレンジすることが町の更なる発展につながるものと考えている。結果だけではなくそのプロセスを大事にしていきたい。

問 これまでの協働のまちづくりの捉え方は。

答 **自治安心課長** 様々な場面で協働が行われてきたが、条例制定から10年が経過し担い手の高齢化、職員の協働への意識づけが課題と考えている。

問 職員の人材育成は。

答 **自治安心課長** 職員の意識を高める研修等を行っている。

問 協働拠点の整備は。

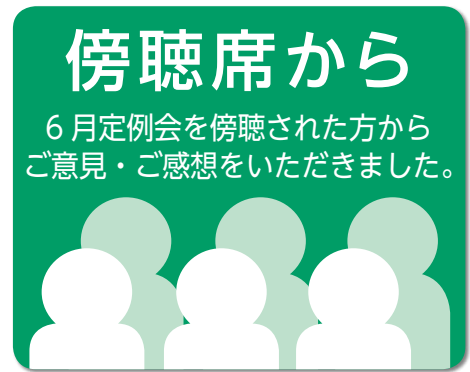
答 **自治安心課長** 利用しやすい形態や管理運営方法を研究していきたい。

問 協働のまちづくりの課題と進め方は。

答 **町長** 時代の変化に対応し、時代のニーズを先取りすることが協働のまちづくりに求められている。ふるさと三芳町と今を共に生きる仲間への思いやり、愛が協働の原動力であり、信頼と尊重が推進力と考える。これからもまちづくり活動への参加を促進していきたい。



3月に開催された「まちづくりフェア」



町民の疑問点がしつかり質問されていて正直驚きましたし、少し安心しました。今まで議会についてはほぼ感心をもてていなかったのです。とても身近に感じましたし議会だよりにも目を通していいことと思いました。

(藤久保女性)

初めての傍聴でしたが、皆さんが三芳町をよりよくしていくという想い、そして議論がされていることがよく分かりました。町・教育・子育て・高齢者への運営が、町民の声を反映したものとすることを願います。

(藤久保女性)

6月定例会の傍聴者数

	日 程	人数
本会議	6月 1日 議案審議	0
	6月 4日 一般質問	4
	6月 5日 一般質問	31
	6月 7日 一般質問	30
	6月 8日 一般質問	11
	6月14日 議案審議	15
委員会	6月 8日 (全協)	1
	6月14日 (厚生)	5

※傍聴が無かった委員会は掲載しておりません。

(北永井M・Sさん)

傍聴させて頂いて、勉強になりました。今の町の情勢など、生活している中ではなかなか自分の生活でいっばいで現状など身近に感じる事ありませんでした。しかし一町民としてもっと関心を持って人ごとにしてはいけない、積極的に参加するべきだと感じました。町民ひとりひとりに責任があると思います。

かみ合わない質疑応答(質問、答弁)は聴いていて疲れます。議員も執行部も町民が聴いているということを念頭において頂きたいものです。

(北永井M・Sさん)

議 会 活 動 日 誌

5月

- 8日 議会運営委員会
- 11日 議会広報広聴常任委員会
- 14日 総務常任委員会
入間郡町村議会議長会定期総会
- 15日 全員協議会
厚生文教常任委員会
- 17日 政策サポーター会議提言書提出
- 24日 福岡県福津市議会 議会広報調査
特別委員会 視察来庁
- 25日 議会運営委員会
- 28日 全国町村議会 議長会 議長・副議長研修会

- 19日 議会運営委員会
- 20日 議会広報広聴常任委員会
- 22日 第2回政策検討会議
厚生文教常任委員会
- 26日 議会だよりに関する意見交換会
- 28日・29日 埼玉県町村議会議長会
平成30年度町村議長県外視察

6月

- 1日～14日 平成30年第3回定例会
- 1日 厚生文教常任委員会
- 6日 議会広報広聴常任委員会
- 8日 全員協議会
- 11日 厚生文教常任委員会
- 12日 総務常任委員会
第1回政策検討会議
- 13日 議会運営委員会

7月

- 2日 第3回政策検討会議
- 3日 議会運営委員会
- 5日 厚生文教常任委員会
- 6日 議会広報広聴常任委員会
- 10日 議会運営委員会所管事務調査
- 12・13日 入間郡町村議会議長会県外視察
- 17日 全員協議会
議会運営委員会
- 18日 総務常任委員会
- 19日・20日
議会広報広聴常任委員会所管事務調査
- 24日 厚生文教常任委員会
- 25日 愛知県岡崎市議会会派自民清風会行政視察

三芳町 議会だより

について
ご意見いただきました

6月28日（木）、藤久保公民館において9名の町民の方に参加いただき、議会広報広聴常任委員会の委員8名との意見交換会を実施しました。

読んでる？

読んでない？



読んでいる 1名
たまに読む 4名
読んでいない 4名



読もうと思う？

読もうとは思わない？

今回参加いただいた方から「読みたくなる・読もうと思う」議会だよりにするための貴重なご意見をいただきました。今後の編集に反映させていただきます。



議会だよりモニター ってなに？

議会だよりに関するアンケートへの回答や会議等に参加いただき、意見や感想を編集に反映させるための制度です。

*ご参加いただきまして誠にありがとうございました。



表紙写真のご紹介

埼玉県消防協会入間東部支部 消防団ポンプ操法大会

消火作業における基本動作の速さや正確さなどを競う大会で、2市1町の消防団22分団が参加して行なわれました。

目標へ向け放水中の真剣な様子を撮らせていただきました。

競技結果は、1位 三芳町第4分団、2位 三芳町第2分団、3位 富士見市第7分団となりました。

消防職員・消防団の皆様、町民の命と安全を守るためにいつもありがとうございます。

平成 29 年度分

政務活動費 公表 します



政務活動費ってなに？

議員が町政の課題を把握し町に反映させ、住民福祉増進のため必要な活動を行うための経費で年間6万円をいただいています



全国各地で使い方やチェック体制、透明性で問題になっているね？

三芳町議会では1円から領収書が必要で、報告書類は議会運営委員会で使い途や無駄がないかなどチェックし、積極的に公表しています



お金が余ったらどうするの？

残金は全て三芳町に返還します



下の表だけだとわかりづらいな？



このQRコードが議会ホームページから詳しくご覧いただけます



(単位：円)

議員名	交付額	支出額	残 額	内 訳				
				調査研究費	研修費	会議費	資料購入費	事務費
久 保 健 二	60,000	77,764	0		11,964			65,800
増 田 磨 美	60,000	57,285	2,715		44,874		7,732	4,679
鈴 木 淳	60,000	67,388	0				17,388	50,000
細 田 三 恵	60,000	85,848	0	15,720	44,052			26,076
小 松 伸 介	60,000	67,216	0	15,720	49,012		2,484	
岩 城 桂 子	60,000	67,648	0	15,720	49,444		2,484	
安 澤 豊	60,000	57,742	2,258		11,542		16,200	30,000
井 田 和 宏	60,000	81,018	0	15,720	27,448		37,850	
本 名 洋	60,000	69,408	0		57,674		11,734	
吉村美津子	60,000	83,558	0				30,134	53,424
細 谷 三 男	60,000	55,994	4,006	15,720	31,656			8,618
菊 地 浩 二	60,000	106,336	0	15,720	44,226		3,390	43,000
内 藤 美 佐 子	60,000	65,621	0	15,720	47,417		2,484	
抜 井 尚 男	60,000	47,134	12,866	10,720	36,414			
山 口 正 史	60,000	57,136	2,864	15,720	15,936			25,480

※調査研究費→町の事務や行財政に関する調査研究に要する交通費や宿泊費など

※資料購入費→調査研究のために購入する図書や資料、新聞雑誌購読料など

※研修費→団体等が開催する研修会・講演会等への参加に要する会費や交通費、宿泊費など

※事務費→事務消耗品や通信費、事務機器・備品等購入費など

— 議会運営委員会主催 —

議員報酬に関する意見交換会

三芳町の議員報酬に関して意見がある方は、ぜひお越しください。

日時 8月7日(火) 19:00～20:30

場所 藤久保公民館ホール

参加できる方

①町内に在住の方 ②18歳以上の方 ③議会・議員の活動に興味をお持ちの方

※意見交換会は途中参加もできます。

また、会場の入退場は自由ですのでお気軽にお越しください。

三芳町議会 ウェブサイト



三芳町議会

<http://www.town.saitama-miyoshi.lg.jp/gikai/>



<https://www.facebook.com/miyoshimachigikai>



次の議会定例会は

8月29日 (金)

開会の予定です

皆様の傍聴を
お待ちしております




▶ **議会の動画を配信しています。**

議員の一般質問等の動画をインターネット動画配信サイトYouTube上でご覧になることができます。本号の記事中にある動画のQRコードを読み込むか、下記URLにアクセスしてください。

三芳町議会 中継ページ
<https://www.town.saitama-miyoshi.lg.jp/gikai/gikai-chukei.html>



編集後記

6月1日より開催された6月定例会は、14日間をもって閉会いたしました。今定例会では、議長を除く全議員が、それぞれの思いで町政発展繁栄のために一般質問を行いました。毎回、多くの町民の皆様が議会へ傍聴に来て頂き、アンケート等で貴重なご意見を頂戴しますこと、心より感謝いたします。

さらに今回は、議会広報広聴常任委員会初の試みで、議会だよりに関する意見交換会を開催いたしました。9名の町民の方と、委員とで2班に分かれワークショップ形式での意見交換会でした。多種多様なご意見を頂戴し、充実した交換会となりました。心より感謝申し上げます。

議会広報広聴常任委員会として、これからも町民の皆様に分かりやすく、ご愛読頂けるような議会だよりを目指し、委員一丸となって取組んで参ります。今後とも議会だよりに対しご意見ございましたら、お気軽に議会事務局までお寄せ頂ければと思いますので、よろしくお願いたします。

- 議会広報広聴常任委員会 委員 細田
- | | |
|------|----|
| 委員 長 | 安澤 |
| 副委員長 | 本名 |
| 委員 | 久保 |
| 委員 | 増田 |
| 委員 | 細田 |
| 委員 | 岩城 |
| 委員 | 菊井 |
| 委員 | 地田 |
| 委員 | 浩和 |
| 委員 | 二宏 |
| 委員 | 子恵 |
| 委員 | 美二 |
| 委員 | 洋豊 |

声の議会だより：朗読ボランティア「けやき」の皆さんが朗読したものを三芳町議会ウェブサイトでご覧いただけます。